

提案第31号

合併協定項目32 保育事業の取扱いについて

合併協定項目32 保育事業の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成 21 年 4 月 23 日提出  
始良西部合併協議会  
会 長 城光寺 俊和

保育事業の取扱いについて

- 1 保育所入所事業については，現行のとおり新市に引き継ぐ。  
なお，認定こども園は新市に引き継ぐ。
- 2 保育料管理事業については，現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 3 保育料については，合併までに調整する。
- 4 保育時間延長事業については，現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 5 障害児保育事業については，始良町の例により新市に引き継ぐ。